

トヨタ財団レポート

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

ISSN 0389-1984

〒163-04 東京都新宿区西新宿 2-1-1

新宿三井ビル 37F

Phone: 03-3344-1701(代)

Fax: 03-3342-6911

No.76

June 1996

1996 年度トヨタ財団事業計画について

常務理事 黒川千万喜

トヨタ財団は、去る3月13日（水）の第76回理事会において、1996年度事業計画を決定した。以下に概要を報告する。

●予算枠の全体的な縮小について

財団の財源は基金の運用による金融収入であるが、日本の金融市場は依然として歴史的な低金利状況にある。このため確実に到来する高金利の債券類の満期償還を迎えて、再投資先を見つけるのに苦労の毎日である。

米国の財団が株式等を中心としたポートフォリオを組み、結果的には助成規模および基金本体までもかなりの成長を実現している様をみると、考えさせられることも多い。とりあえずは現在許される範囲の中で、できる限りの努力により長期・短期の収入拡大を図るほかはないが、ここでも今までの考え方とらわれず新たな発想による長期的な取り組みが必要である。

理事会には向こう3年間の收支見通しを提出し、財務状況が深刻な状況に立ち至ったこと、これに対応するため本年度より事業および助成規模を10%程度圧縮せざるを得ない事を報告し了承された。

財団に対する内外の期待が高まる中で、このような対応をとらざるを得ないことは誠に残念であるが、財団事業の継続性の維持を考え合わせると、当面は実力の範囲に活動を調整せざるをえない。

具体的には、当期の財産運用収入の見込みは6億6,000万円（前年見込み7億1,500万円）、助成金支出は4億700万円（同4億5,200万円）である。

●事業計画における主な変更点について

「研究助成」については新プログラムに移行してから3年度目を迎えるが、今年度も大きな変更はない。ただし、研究報告書の到着状況をトヨタ財団レポートに定期的に報告することとし、助成の成果についてのフォローアップの第一歩としたい。

「東南アジアプログラム」の中で、東南アジア研究地域交流プログラム（SEASREP）がいよいよ本格的なスタートを切ることになる。国際交流基金アジアセンターと協力して現地のカウンセル（運営委員会）のイニチiatipを尊重して進めるシステムであり、財団としてもチャレンジングな事業である。

また、同センターとは従来も協力関係にあるが、今後もさらにこのようなケースは増えることが予想される。財団の培ってきたリソースがより広い枠組みの中で生かされることは望ましいことであろう。公的な資金が民間のイニシアチブによって担われる良き事例としても大きな意味をもつものと思われる。

昨年度末にも同センターと協力してアジア地域における財團間のネットワーク構築の可能性を探る調査が国際文化会館、日本国際交流センター、笹川平和財団他のスタッフが参加して行われている。この調査も今後継続展開することが期待される。

最後に今年度最も大きく変わるのは「市民活動関連プログラム」である。従来、「市民活動助成」は年2回行ってきたが、これを1回とする。一方、「市民社会プロジェクト」を新設した。これは、従来課題とされてきた市民グループの組織自立への支援も念頭におき、市民グループの自立と力量アップに向けて従来の助成をさらに一步推し進めようとする試みである。

以上、事業計画を簡単に紹介したが、限られた予算の中でも新しい方向を探りながら財団の社会的役割に積極的に取り組んでいきたい。

フエの明命帝陵修復支援プロジェクトについて

日本大学理工学部 重枝 豊

●国際協力における新たな試み

現在フエの町で一つの画期的な修復事業がおこなわれようとしている。このプロジェクトはフエ歴史的建造物保存センター（以下フエセンター）がトヨタ財団に明命帝陵の木造建造物の修復を依頼したことに端を発している。トヨタ財団は18年にわたりベトナムへの直接的文化支援を継続している。そのような文化支援の一つとして明命帝陵の修復協力をフエセンターのタイ・コン・ゲン所長から要請された。

当初は修復資金協力という内容であった。つまり、資金さえあれば後は全てベトナム側で修復できるということである。この要請に対して財団は、これまでベトナム側が独自で進めている修復の事例から判断して、もう一段踏み込んだ文化遺産修復の「技術レベル」の協力を検討した。その結果、フエセンターが主体的に明命帝陵の各建物の保存修復事業を行い、そのための技術協力と研究支援を日本側が行うことで合意した。

資金的には国際交流基金アジアセンターの支援を受けることができ、その後日本の木造建築保存の第一人者である田中文男氏を団長とする調査と調整が行われ、1996年7月末から明命帝陵内での「研究修復」と名付けた作業が開始されることになった。

この国際協力には3つの新しい試みが実践されている。

●主体はベトナム側に

その一つは、ベトナム側に「ベト

ナム文化遺産の修復はベトナム人自身で行う」ということを強く認識してもらっている。このことは一見当たり前のように聞こえるが、実はこれは決して容易なことではない。これまでのベトナム側の「文化協力」という言葉の受けとり方は、「まだベトナムは貧しいのだから」どんなテーマであっても「外国人が現地での費用を出資するのは当然で、その作業を補助するベトナム人研究者・労働者の日当を含めた全費用を外国人が支払うのも当たり前である」という考えが今でも一般的である。

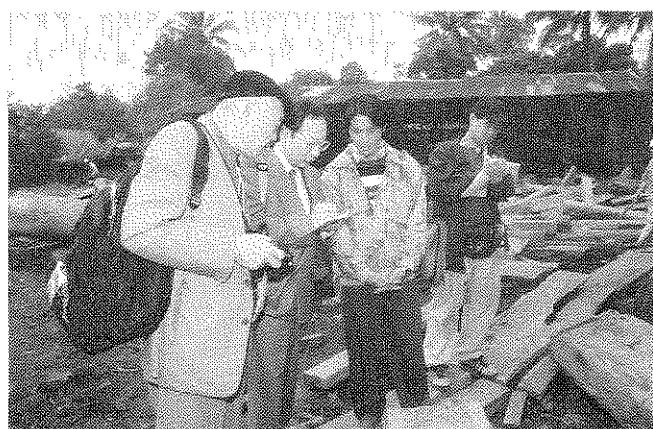
そのテーマがベトナム側の要請であっても、ベトナム側が直接的な経費を負担することはほとんどない。現在の経済格差から換算すれば、現地の研究者や労働者の日当を支払うことは、日本人の研究者にとってはそれほど苦痛ではないようになっている。しかし、個人的な研究の場合は別にしても、文化協力事業の場合にこうした形で外国人に依存してすすめられる協力は、結果としてベトナム側の主体性と責任感を希薄にさせてきた。

つまり、文化協力事業にかかわる限りその主体はベトナム側であり、それぞれのベトナム人が自らやる気を示して経験を積んでもらうことが必要とされて

おり、そのこと自体がこのプロジェクトの主旨でもある。日本側から見れば少額ではあるが、現在日本人専門家とフエのスタッフ5人の昼食代、車代、現地研究者、作業員の日当、足場の設置費用などはすべてベトナム側が負担している。

この事業はベトナムでの最初の経済的対等な意味での協力であると自負しているが、このシステムの実現のためにベトナム側は大変な準備と大英断があったと聞いている。自己資金を調達しそれを投入して修復を行うという意気込みではじめられたベトナム国内での最初の仕事で、両国の若手のスタッフが盛り上がりはないはずはない。もちろん、我々もベトナム側スタッフの期待に応えるために汗だくになって対応を迫られる。

さらに、別に集めた資金などで彼らが本当に必要としている基本的な機材を毎回提供している。ゲン所長も自らのスタッフが寄贈された機材を大切に扱い、本心から喜んでいるのを見て、なぜそんなに必要ならもっと早く私に要求しなかったんだと苦笑しながらも、このプロジェクトの意図を一層理解してくれようとしている。



修復に向けての木材調達の調査(左 田中文男氏、その隣は通訳のブイ・チ・トルン氏)

●遺産修復における知識の体系化の試み

二つ目は、文化遺産の修復は単なる修理ではないことを体で感じてもらうことである。観光化を急ぐあまり、研究とはかけ離れた単なる修理にならないよう、柱の痕跡の意味や創建時の状態を考えながら、詳細な実測図を作成している。時間はかかるがベトナム側のスタッフと問題点を一つ一つ解決しながら作業を進めている。この問題も実はとても難しい課題を含んでいる。

まず、文化遺産研究の蓄積がなく、各々の知識が体系化の方向に進んでいないこと。次は、文化遺産の保存において現場作業と情報管理の分業化が進められ、全体を把握する立場の修復建築家が育ちにくいという面である。修復のためのフェンター自体の組織の充実とともに、各地の研究機関との連携の場を増やしていく必要がある。

●地元住民の理解の獲得

三つ目は、これも当然のことであるが、協力し支援する側も現地の人々と一緒にになって汗をかくことである。文化協力は一部の専門家への協力だけが目的ではない。その現場をそばで見ている村人、観光にやってきたベトナムの人々に文化遺産の修復とはいから難しく、大切なことであるかをわかってもらうことが重要である。そんなときに私を含めた日本人には決して深くは理解できないであろうが、植民地時代の文教政策としての文化遺産研究とベトナムの人々のイメージが重ならないように心がける必要がある。

日越両国の研究者がベトナム文化遺産保存のための最良の方法をともに考えようという謙虚な姿勢が、この協力事業の原点なのである。

アジア国際公益団体調査について

プログラム・オフィサー 牧田 東一

アジアの経済発展とともに国際的な活動を行おうとする官民の財團などが、アジアのいくつかの国で設立され活動を始めるようになってきている。このことは従来、国際交流や国際協力の一方的な受け手であったアジア諸国が、出し手としての活動を始めたということで、きわめてうれしい現象である。このいわばアジアの同僚たちが今何を考え、何をしたいと思っているのかを調査し、また将来このアジアの新興の財團と共同してアジア大の多国間協力の事業を行う可能性を探るために、1996年3月に「アジア国際公益団体調査」が行われた。

この調査では、トヨタ財團の呼びかけで、国際文化会館、日本国際交流センター、笹川平和財團、アジア太平洋人権情報センターのプログラム・オフィサーを中心とする13名のメンバーが、アジアの10の国と地域の国際的な活動を行っているか、行なうと思われる財團を訪問調査した。この調査には、国際交流基金アジアセンターから貴重な助成金をいただくことが出来た。

調査を行ったのは、中国、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾、タイである。国によって数の違いはあるものの、全体では100を越える財團や類似の機関を訪問した。訪問にあたっては、多国間協力の可能性として、(1)文化交流・協力、(2)地域の国際化、(3)市民社会とNGO・NPO、(4)環境問題、(5)グローバライゼイションと情報革命の5つを軸に設定して、アジアの諸財團がどのような関心をもっているかを探った。

アジアはその文化、歴史、経済状況、体制においてきわめて多様であり、10カ国を越える財團の状況や考え方を簡単にまとめるのは出来ない。また、現在報告書をまとめている最中のため、調査結果の具体的な内容はこの報告書に譲るが、現時点で以下のようなことは感想として言えるのではないかと思われる。

第一に、アジアの多様性にもかかわらず問題意識や取り組もうとしている課題に多くの共通性が見られたことである。それは、おそらくグローバライゼイションの一つの帰結ではないかと思われる。第二に、意外なことであったがアジア大の地域協力を日本の財團がイニシアティブをとって呼びかけようとすることに対して、当初われわれが危惧していたアジアの側の反発はほとんどなかったことである。こうした、アジアの財團の多国間国際協力の意義と必要性についてはかなりの財團が認識していた。第三に、それでもやはり、それぞれの国の状況によって様々な制約や興味のあり方の違いが表れてきたことも一方の事実である。最後に、アジア地域は主として経済発展の視点から見られることが多いが、実はアジア地域で何をやるにせよ、おそらくはこの文化的な多様性こそが鍵となるであろうという点である。

今後は、今回の調査結果を訪問したアジアの諸財團に還元すると同時に、共通のテーマを持って、アジア諸財團が集まって話し合う機会を持ちたいと考えている。

「地域における市民活動団体と行政のパートナーシップのあり方」について

—トヨタ財団での研修を終えて—

横浜市役所 三枝 忠裕

私は、昨（平成7）年度1年間、横浜市役所職員研修部から研修生として財団法人トヨタ財団に派遣された。研修期間を終えて横浜市に復帰した今、1年間を振り返って印象に残った点を述べてみたい。

●市民活動に対する新たな認識

トヨタ財団では、主に市民活動助成プログラムのお手伝いをしながら、「地域における市民活動団体と行政のパートナーシップのあり方」をテーマに自主研究をすすめた。実を言うと、派遣される前には、トヨタ財団の名前は聞いていたものの、具体的にはどのような活動をしているのか、確かな認識を持っていなかった。「市民活動」についても公私ともに関わった経験がなかったため、当初はテーマの設定や研修方法など何もかもが手探りの状態であった。私自身の認識不足と言われてしまえばそれまでだが、市民活動の量的な拡大と質的な充実は、私の想像を大きく超えたものがあり、4月当初は新鮮な驚きの連続であった。

結局、前記のテーマのほかにサブテーマとして

- ①民間助成財団の仕組み、現状と課題を学ぶ
 - ②市民活動団体の現状と課題を探る
 - ③政令指定都市を中心に全国の自治体の市民活動団体への支援のあり方・具体的な制度を調査する
- を定めてみた。今振り返ると、1年間という限られた期間で取り組むにはあまり

に欲張ったテーマであったが、それぞれのテーマについて私なりの成果は得られたと考えている。

●貴重だった市民活動団体からのヒアリング

具体的な研修方法としては、トヨタ財団の市民活動関連プログラム等で実務の一端を学びつつ、NGO等が主催するシンポやワークショップに参加したり、財団や市民活動、NPO等に関する文献資料にあたったりした。しかし、今振り返ってみて最も印象深かったのが、全国各地の市民活動団体を実地に訪問し、活動の理念や現状、課題や行政との関わり方にについてインタビューしたことである。

過去の市民活動助成対象団体を中心に1年間で30近い団体にお話を伺ったが、活動の生の息吹を感じられて大変勉強になった。各団体の話は、現場での経験に基づくものだけに迫力に富み、経験に裏づけられた提言や理論は説得力に満ちるものであった。行政に対しては、やはり手厳しい意見が少なくなかったが、なるほどと思われる指摘がほとんどであった。

各団体の活動や運営はそれぞれに課題を抱え、厳しい状況にあるようだが、反面、各団体ともある種の明るさや前向きな姿勢をもっているように感じた。逆にいえば、そうした姿勢に欠ける団体の活動は早くに限界に達してしまうということかもしれない。時間的な制約に聞き手側の力不足もあり、各団体の実績から見

ればほんのわずかな部分にしかアプローチできなかったかもしれないが、非常に貴重な体験をさせていただいた。

●期待される行政と市民活動のパートナーシップ

3月の終わりに横浜市役所に戻ってから、派遣研修についていろいろと尋ねられる機会が少なくない。派遣先がどこであったか、どういったテーマを設定したのか、どんな仕事を担当したのか、勤務地や勤務時間はどうだったか等々、尋ねられることはさまざまである。昨年度は私のほかに2名の職員がそれぞれ別の民間企業に研修のため派遣された。その二人は、知名度の高い民間企業への派遣だったので、質問した人は企業名を聞いただけでおおよその仕事内容を予想することができる。それに対して私の場合、率直に言って「トヨタ財団?」というケースが少くない。順序立てて説明すると財団活動の意義や重要性を理解してくれるらしく、ほぼ間違いなく「それはすばらしい」というリアクションが返ってくる。

それはそれでむろん悪い気はしないが、考えさせられる現状はある。トヨタ財団のような活動が、知る人ぞ知るといったレベルではなく、誰もが知っているというような状況になれば、市民活動を取りまく様相や市民自治といった面で大きな前進が見られるのではないかと思われる。これはトヨタ財団ばかりでなく、市民一人ひとりの課題でもあるだろう。

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT No.76

現在、横浜市役所では、庁内にプロジェクトチームを発足させ、行政と市民の社会的な活動との関わり、パートナーシップのあり方などについて検討中である。また、今年度、私の後輩にあたる民間派遣研修生はあるNGOに派遣されている。横浜市役所も市民活動との関わりについていろいろとアプローチをはじめている。

1年間を振り返ってみると、実に多くの方々にお世話になったことを改めて痛感する。トヨタ財団の皆さんはもちろん、訪問させていただいた市民活動団体の方々にも大変よくしていただいた。みなさんのご好意と熱心なご指導、ご助言に対しては、これから横浜市職員としての仕事を通じて何らかの形でご恩返しができればと考えている。この場をお借りして、昨年度1年間にお会いした多くの素晴らしい方々に改めてお礼申し上げる。

市民社会プログラム～市民活動関連プログラムの再編成について～

プログラム・オフィサー 渡辺 元

トヨタ財団ではこれまで、市民活動関連プログラムとして、『市民研究コンクール』と『市民活動助成』により、市民を主体とする研究や活動に積極的な支援を行ってきた(1995年度第2期助成対象一覧は下表参照)。この間、社会状況の変化に対応すべく、助成の内容等についても幾度か改訂を重ねてきた。

しかし、近年の日本社会は、政治・経済システムの大きな「揺らぎ」とともに、環境・福祉・国際協力・まちづくり・子ども・教育・保健・医療・農・食べもの等々、従来市民活動関連プログラムで取り組んで来た問題が質的に変化し、且つ深刻化する一方、ジェンダー、外国人、HIV/AIDS、宗教など、新たな問題も浮上しつつある。

他方、外務省・環境庁等をはじめとする各省庁や地方自治体等の行政によるNGOやボランティア団体に対する支援制度なども拡大してきており、また、企業の社会貢献活動も定着化しつつある。さらに、昨年の阪神・淡路大震災を契機として、最近では市民活動の支援法制度に関する論議も高まりつつある。

このように、市民による自発的な社会活動の重要性に対する認識が高まる中で、市民活動の質的充実を狙いとした支援のプログラムが一層必要になってきているものと考えられる。そのためには、市民のイニシアチブを尊重する中で、財団自身の問題意識もこれに重ね合わせた助成活動を、より積極的に展開していく必要があると思われる。

市民活動助成 1995年度 第2期 助成対象一覧表(10件、合計15,100,000円)

助成番号 (対象地)	題 目 代表者	助成金額
1 95-K-125 (宮崎)	アジアにおける砒素汚染の解決に向けた民間協力(総2) 堀田 宣之 アジア砒素ネットワーク 代表 55歳 ほか22名	2,000,000
2 95-K-143 (兵庫)	阪神・淡路大震災14市10町の復興と町づくりに関する定点定時写真記録の試み 坂本 勇 阪神淡路大震災「震災記録情報センター」事務局長 48歳 ほか11名	2,000,000
3 95-K-147 (兵庫)	阪神・淡路大震災におけるボランティア活動の記録と未来への提言 実吉 威 震災・活動記録室 代表 30歳 ほか11名	2,000,000
4 95-K-157 (福岡)	ラムサール会議後の干潟保護活動、及びそのネットワークの強化に向けた取り組み 山本 哲江 曽根干潟を守る会 代表 42歳 ほか10名	1,900,000
5 95-K-171 (宮崎)	障害者の芸術・文化活動における九州内のネットワーク・ノウハウづくり 斎藤 泉 宮崎障害者芸術村「どんこや」 代表 40歳 ほか10名	1,700,000
6 95-K-180 (東京)	「曹洞宗国際ボランティア会(SVA)15年の歩み」に関する出版(総2) 松永 然道 曹洞宗国際ボランティア会(SVA) 会長 60歳 ほか9名	1,500,000
7 95-K-183 (茨城)	市民で町づくり－光風台調整池の「木辺エコロジー公園化プロジェクト」－ 川口吉太郎 藤代町の水辺と緑を考える会 代表世話人 54歳 ほか11名	1,500,000
8 95-K-195 (東京)	アジア女性関連資料のデータベース構築と情報ネットワーク推進のための基盤づくり 松井やより アジア女性資料センター 代表 61歳 ほか10名	1,500,000
9 95-K-197 (神奈川)	障害者医療情報ネットワークによる障害者主体の医療実現に向けての活動 安楽 光生 障害者とワープロ・パソコン通信研究会 事務局 41歳 ほか10名	1,800,000
10 95-K-199 (広島)	広島における中国人被爆者問題のビジュアル教材の作成 中谷 悅子 強制連行された中国人被爆者との交流をすすめる 代表 46歳 ほか16名	1,800,000

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT No.76

そこで本年度からは、従来の『市民活動助成』の延長上に、さらに一步踏み込んだ政策提案型のプロジェクトを推進していくための特別助成として『市民社会プロジェクト助成』を追加し、これを財団と関係団体との協議のもとに実施・支援していくこととなった。

なお、『市民研究コンクール』については第8回を始める時期にあるが、現状から鑑みて、当初の目的を一定程度達成したものと判断し、現在実施中の第7回をもって中断し、当プログラムに統合することとした。

<市民社会プログラムの概要>

1. 市民活動助成

	(96年度以降)	(従 来)
公募回数	1回(秋)	2回(春・秋)
予 算	2,000万円	3,500万円
助成内容	従来に準ずる	

2. 市民社会プロジェクト助成(新規設定)

公募方法	非公募(財団と関係団体との協議にもとづく)
予 算	2~3年の期間を目標に、総額 1,000~ 1,500万円 (500万円/件/年。当面は年2件、1,000万円程度)
助成内容	市民活動団体を主体とした、充分な調査・研究にもとづく社会実験的な試みを支援。この場合、助成額の30%程度までをプロジェクト運営のための事務経費として認める。

3. 市民研究コンクール

現在実施中の「第7回」本研究の継続運営。(第8回以降は実施せず)

東南アジアの5大学が東南アジア研究促進のための覚書に調印

プログラム・オフィサー 姫本由美子

去る3月4日(月)、マレーシアのマラヤ大学において東南アジアの5つの大学インドネシア大学、ガジャマダ大学(両大学インドネシア)、タマサート大学(タイ)、フィリピン大学(フィリピン)およびマラヤ大学(マレーシア)が、東南アジア研究の促進をめざした相互交流を進めるための覚書に調印した。調印式には、それぞれの大学を代表して、フィ

リピン大学行政担当副学長Rolando P. Dayco(写真左から1人目)、インドネシア大学学長M. K. Tadjuddin(2人目)、マラヤ大学副学長Hj. Abdullah Sanusi Ahmad(3人目)、タマサート大学学長Noranit Setabutr(4人目)、およびガジャマダ大学学術担当副学長Boma Wikan Tyoso(5人目)が出席した。また、当財団からも飯島理事長が出席した。

調印式の初めにそれぞれの代表者が述べた挨拶では、21世紀の課題に応えていくためには、東南アジアを一つの地域としてとらえて行動していくことの重要性が強調された。また、東南アジアの諸国間で東南アジア研究を発展されることによって、初めて相互の歴史や文化をよりよく理解することができ、それによってそれらの諸国が共同で平和や発展をめざした戦略を打ち出していくことができる、と主張した。

この覚書は、当財団と国際交流基金アジアセンターが昨年度から開始した「東南アジア研究地域交流プログラム」に基づくもので、(1)教職員・学生の交流、(2)大学院レベルの研究、(3)刊行物の交換、(4)東南アジア言語の研修設備の供与、(5)セミナー・ワークショップの開催、等を5大学の間で相互に行うことが内容に盛り込まれている。

調印式は、会場となったマレーシアの3つの放送局のテレビ番組ならびに主要な新聞紙上で取り上げられ、この覚書



に寄せられた関心の高さが窺えた。その最大の理由は、地域協力が強く求められる時代の先陣を切って、これまでどちらかというと後回しにされてきた人文・社会科学の分野における学術交流を後押しようとする点にあるといえよう。しかも、これまでにも2大学間においてこのような覚書が調印されることはあったが、東南アジアの5大学が一緒に（マル

チラテラルに）調印することは初めてであった。

5大学による覚書の調印によって、「東南アジア研究地域交流プログラム」を含めた東南アジア研究に弾みがつくことを期待したい。同時に、この輪がインドシナ諸国を含めた他の東南アジアの大学に広がっていくことを願っている。

マを、それまでの人文・社会科学一般から、焦点を絞って「土地問題」、「労働問題」、「宗教意識の変化」および「都市文化の形成」とした。

このように、絶えず改善を試みてきたが、本プログラムも今年度10年目となり一つの節目を迎えるつある。そこで、今後の方向性を考えるうえで、もう少し包括的な評価作業を行うこととし、その手始めに昨年開かれた1994年度の助成対象者の成果報告会（ワークショップ）に基づいて評価を行った。

●1994年度の成果報告会の評価

報告会は、1995年10月23日～24日にジョクジャカルタで、助成対象者40名およびアドバイサー10名が参加して行われた。助成対象者は、先の4つのテーマに分かれてグループを作り、それまでの約10ヵ月間に行ってきた研究の報告をおこなった。アドバイサーの先生方が各発表ごとに様々なコメントを述べ、助成対象者間のみでなく、アドバイサーの先生方との交流も計られた。

さて、ワークショップが終了してから、アドバイサーの先生方による評価作業が行われた。発表内容の評価は、80点以上が3人、70～79点が17人、60～69点が15人、60点以下が、1人である。



▲報告会でのひとこま

インドネシア若手研究助成プログラムの10年

プログラム・アソシエイト ウィラディ ブディハルガ

●プログラムの推移

1987年度に開始したインドネシア若手研究助成は、研究の機会や資金に恵まれないインドネシアの若手の研究者に対して、人文・社会科学の分野の個人研究を行うにあたって小額の研究費を助成してきた。

インドネシアにおける研究環境（特に資金面）の厳しさに加え、大学院生数の増大、NGOへの門戸の開放、また申請がインドネシア語でできることなどが相まって、申請件数は毎年増加の一途をたどり、初年度に273件であったものが、1994年度には1049件になった。助成対象者数、助成金総額もそれと平行して年々増え、1987年度には助成対象者17名、助成総額56,545,000ルピアであったものが、ピーク時の1994年度には、64名、274,650,000ルピアになった。昨年度は、日本の低金利のあおりを受けて財團の助成金額の減額をせざるをえず、助成対象者を55名、助成金総額249,608,000ルピアに抑えた。

このように、プログラムは順調に推移してきたが、その間もたびたび見直しを行い、様々な工夫をこらしてきた。まず

第1に、膨大な申請に伴う事務作業をこなすため、1993年度よりインドネシアの社会科学財団と共同でプログラムを運営することとし、それに伴って申請書の選考委員会を、日本人研究者が中心に日本で行っていたものを、インドネシア人研究者が中心にインドネシアで行うようになった。

第2に、助成対象者を対象としたワークショップの開催をこまめにするようになった。若手の研究者にとって、経験を積んだ年長の研究者達からワークショップで助言を受けることは大変意義があり、まず1987年度の助成対象者の成果報告会を開催した。翌年からは、年に2回中間報告会と成果報告会を開催し、1994年度からは報告会の開催時期を変更し、研究開始直後と最終研究報告執筆直前に開催するようにした。

第3に、1994年度より研究のテー

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT No.76

った。70点を合格ラインとしてなんとか半数以上が合格したことになるが、やはり成績のよかった者は、大都市の有名大学の教職員、そしてNGOに所属する問題意識の鋭い研究者が中心であった。また全般的な感想として、理論的枠組みが弱いことに起因した分析力の貧弱な研究が多い、社会研究の方法論を用いた経験が少ない、あるいは弱い研究者が多い、研究計画を検討した第1回目のワークショップでの助言を活かしていない研究者がいた、などと厳しいコメントが寄せられた。

●プログラムの新展開について

これらの評価を踏まえて、具体的な提案もなされた。社会学の方法論に関する短期集中講義を実施する、第1回ワークショップの開催期間内にアドバイザーからの助言を反映させた研究計画の練り直しを完成させる、該当する研究のテーマ、方法論および理論を扱った基本図書をワークショップ期間中に用意する、などである。

申請書の選考の段階で、地方の研究者を奨励することも考慮されているため、研究レベルについては厳しい評価も予想できたが、だからこそ上記のような提案の導入も今後真剣に検討していかなければならないであろう。

最後に、プログラム自体の大きな意義が指摘されたことも記しておきたい。このプログラムがインドネシアの人文・社会科学の若手研究者の研究意欲を刺激し、有意義な研究機会を提供したことは確かなようで、インドネシア各地で、助

成対象者を中心に研究者間のグループが形成されつつある、とのコメントも聞かれた。

今年は1993年度までの助成対象者を対象に、追跡調査も実施する予定であり、その結果も考慮して、来年度に11年度目を迎えるプログラムの新たな展開の方向性を考えていきたい。

新刊紹介

The Chernobyl Accident

Thyroid Abnormalities in Children, Congenital Abnormalities and Other Radiation Related Information -The First Ten Years -

武市宣雄・佐藤幸男・R.H.Masterson 編

ヒロシマ・ナガサキ平和基金 刊

A4版 272頁。(予価¥4,500+送料)

財団は1992,93年度にかけて広島大学原爆放射能医学研究所の佐藤幸男教授を代表とするチームに「チェルノブイリ核被災の後障害に関する総合研究—医学的調査と社会変革に伴う心理的対応について広島との相補的比較—」のテーマで助成を行った。

今回刊行されたのは、この研究成果を中心に、ペラルーシ、ウクライナ、ロシア、カザフスタン、アメリカ、日本など各国専門研究者の成果を集成した、英文による論文集。特に小児甲状腺癌と先天異常の発生を扱い、カラーによる顕微鏡写真を多数収録するなど、データが豊富に含まれる。入手ご希望の方は、直接、ヒロシマ・ナガサキ平和基金(電話:082-223-6707)にお問い合わせを。

Up to Date

◆第76回理事会を開催

財団は第76回理事会を3月13日(水)、都内にて開催した。1995年度市民活動助成第2期の対象(一覧表を5頁に掲載)および計画助成対象等を決定とともに、本年度の事業計画予算も決定した。

これにより、昨年度の助成実績は4億2,158万円、本年度の助成予定額は4億700万円となった。

◆1996年度研究助成公募締め切り

この4月1日より、多元価値社会の創造」を基本テーマに「文化」、「社会システム」、「環境」、「科学・技術」の4つの重点課題で公募を開始した研究助成は、5月31日(金)をもって受け付けを締め切った。なお、申請件数等については次号で紹介する予定である。

◆東南アジア5大学によるSEASREP

「覚書」調印式

3月4日(月)、マレーシアのマラヤ大学において標記調印式が行われた(6頁に関連記事あり)。

◆当財団後援による「市民の会」総括

フォーラムを東京で開催

去る5月9日(木)に「市民社会の創出に向けたボランタリー組織の今後」と題したフォーラムを経団連会館にて開催した。当日は、NGO関係者等200人以上が参加、熱心な議論が繰り広げられた。



トヨタ財団レポート No.76

このレポートを継続してご希望の方は、お葉書にて財団までお申込み下さい。

発行日 1996年6月10日
発行所 財団法人 トヨタ財団
発行人 黒川千万喜
編集人 田中 恭一
印刷 真友工芸株式会社